

情報セキュリティと倫理

工学院大学大学院情報学専攻教授

淀川 英司



2001年1月に施行された高度情報通信ネットワーク社会形成基本法(通称:IT基本法)では、「高度情報通信ネットワークの安全性及び信頼性の確保、個人情報の保護その他国民が高度情報通信ネットワークを安心して利用することができるようにするために必要な措置が講じられなければならない」と記述されている。また、教育においても、「すべての国民が情報通信技術を活用することができるようにするための教育および学習を振興するとともに、情報化社会の発展を担う専門的な知識又は技術を有する創造的な人材を育成する」ということが決められている。そして、当時の政府のIT戦略会議は、「2005年までに世界最先端のIT国家を目指す」という基本方針を打ち出している。

さて、2005年も過ぎようとしている今、わが国のIT社会の発展状況はどうであろうか?残念ながら、国民が安心して情報通信ネットワークを利用できる環境とはなっていないといわざるをえない。確かに、技術の進歩とサービスの低価格化により、インターネットは目覚ましい発展・普及を見せ、今や職場や家庭になくってはならない存在になりつつある。しかし、コンピュータ・ウィルスの侵入、情報の改ざん、盗聴、フィッシング、スパイウェア、迷惑メール等々、情報セキュリティの問題が大きくクローズアップされている。この問題は当初より予想されていたことではあるが、安心・安全な高度IT社会の形成には、絶対に避けて通れない重要課題である。では、この情報セキュリティの問題にどう対処したらよいであろうか?以下、その対応策について、いくつか考えてみたい。まず、第一は「技術による対処」である。現在、暗号化技術・認証技術やウィルス対策ソフトウェア等の開発が進められ、実用化されているが、ハッカーやクラッカーの他、悪意ある人達の攻撃手法もより巧妙になり、イタチごっこが続いている状況である。このような状況は今後も変わらないと思われるが、より信頼性の高いデペンダブルなセキュリティ技術の開発が望まれる。

第二は、「情報セキュリティ分野の専門家の育成」である。わが国では現在、情報セキュリティ技術者が大幅に不足しており、その育成が急務となっている。大学や大学院における情報セキュリティ教育もようやく始まったところである。文部科学省も新興分野人材養成の一つとして、情報セキュリティの専門技術者の養成に力を入れている。

工学院大学では、平成15年度科学技術振興調整費のプログラムとして、「セキュアシステム設計技術者の育成」が採択され、平成16年度より社会人と大学院生を対象に約40名／年の人材育成を行っている。このプログラムは、産学連携を大きな特徴としており、JNSAに大変協力をいただいている。

第三は、「倫理教育の徹底」である。これからの高度IT社会においては、この「倫理教育」こそ、国をあげて取り組むべき最重要課題と思う。時間がかかっても幼児期から倫理・道徳教育をしっかりと行うべきである。わが国は経済大国となり、物質的にはそれなりに豊かになった。しかし、最近の世相を見ると政治、経済、教育等あらゆる分野において倫理・道徳の喪失が目立つ。これは由々しいことである。例えば、携帯電話は大きな利便性をもたらした。しかし、その使用のマナーの悪さは嫌悪感を覚えるほどである。「衣食足りて礼節を知る」という諺は現在の日本社会には当てはまらない。倫理を喪失した組織は崩壊する。真に心の豊かな幸福な社会の形成には、国民の高い倫理観が基本になればならない。

第四は、「法律の整備」である。残念ながら、人間の心理的基本特性の中には、「善」だけでなく、「悪」と「非倫理性」が含まれている。したがって、いくら倫理教育を行っても悪いことを考え、実行する人がいなくなることはないであろう。したがって、適度な罰則をもつ法整備は必須である。しかし、法律で厳しく規制すればよいということではなく、自由とのよりよいバランスが肝要である。

高度IT社会の形成は、生活の利便性を高め、仕事の効率を上げるといったプラス面だけをもつものではない。大きなマイナス面もある。情報セキュリティが十分確保できなければ安全なIT社会は成立しない。悪意をもっている人にとって、IT社会のサイバースペースは、実世界に比べてはるかに犯罪を実行しやすい環境になっている。少しの知識さえあれば、中高生レベルでもほとんど罪意識なくゲーム感覚で、世界規模の影響を及ぼす罪を犯してしまう危険性がある。JNSAが、より健全なIT社会の形成に大きく貢献することを期待する。